

<発表事由>

- 1 入院事例
- 2 死亡事例
- 3 集団発生事例
- 4 その他(特に注意喚起等が必要)

令和6年11月5日 15:00 現在
保健医療局 保健所 感染症対策課 担当: 加藤、古賀
TEL 791-7081 (内線199-133)

腸管出血性大腸菌感染症の発生について

東区内の医療機関から腸管出血性大腸菌感染症の発生届がありましたのでお知らせします(入院事例)。

1 概要

- 10月29日(火) 南区居住の10歳代男性に水様性下痢の症状が出現。
- 10月31日(木) その後、血便が出現したため、南区の医療機関Aを受診。
医療機関Aの紹介で、東区の医療機関Bを受診・入院。
- 11月 3日(日) 医療機関Bによる検査の結果、腸管出血性大腸菌感染症(O111:VT1)と判明。
医療機関Bが福岡市保健所に腸管出血性大腸菌感染症発生届を提出。
- 11月 5日(火) 福岡市保健所が患者等の健康調査、感染拡大防止の指導等を実施。

2 患者の状況

入院治療中だが、快方に向かっている。

3 行政対応

患者の健康調査、接触者調査及び感染拡大防止の指導を実施。

4 原因 調査中

腸管出血性大腸菌感染症患者・感染者の福岡市への届出状況(令和6年11月5日現時点)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
5	0	2	3	1	9	15	11	11	17	7	7	3	86
6	1	0	6	4	4	7	11	4	12	8	2	-	59

※本件を含む。

※腸管出血性大腸菌は、O-157が代表的ですが、他にO-111、O-26などがあります。上の表は、これらの総数です。

【特記事項】

患者及び家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道をお願いします。

【市政記者クラブの皆様へ】

例年、夏場を中心に腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)が多数発生しています。

記者クラブ各位におかれては、次のことを市民の皆様呼びかけていただきますようお願いいたします。

- ・帰宅時、食事前、トイレ、おむつ交換のあとは石鹸と流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理するときは十分に加熱し、調理した食品は速やかに食べましょう。
- ・焼き肉の際など、生肉に触れた箸で食べないようにしましょう。
- ・包丁、まな板、布巾等は、よく洗った後、熱湯をかけるなどして消毒しましょう。
- ・浴槽は毎日洗い、浴槽につかる前は肛門部等を十分に洗いましょう。
- ・激しい腹痛、水様便、著しい血便などの症状があったら、すぐに病院で検査を受けましょう。
- ・高齢者や乳幼児の方は、症状が重くなりやすいので、感染予防に配慮し、感染が疑われた時は、すぐに医師の診察を受けるようにしましょう。